| 第１期中期目標 | 第２期中期目標（案） | 備　　考 |
| --- | --- | --- |
| （前文）  大阪の二つの工業系公設試験研究機関（以下「公設試」という。  ）の合併により、平成29年４月１日、大阪府及び大阪市が共同で設立する地方独立行政法人大阪産業技術研究所（以下「新法人」という。）が第一歩を踏み出す。  新法人の前身である旧地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所（以下「産技研」という。）と旧地方独立行政法人大阪市立工業研究所（以下「市工研」という。）は、設立以来ともに一世紀前後にわたる長い歴史を有し、公設試として全国有数の実績をあげてきた。  とりわけ、産技研は機械・加工、金属、電気・電子等の分野を中心とした製品開発支援や製造支援に、市工研は化学、高分子、バイオ・食品、ナノ材料等の分野を中心とした研究開発支援や製品開発支援に強みを有し、それぞれが得意とする分野と支援領域を確立するとともに、持てる技術支援力と研究開発力を存分に発揮して、ものづくり中小企業の技術的課題の解決や大阪産業の技術の高度化に大きく貢献してきた。  大阪の中小製造業は、全国一の事業所数を誇り、輸移出に伴う経済・雇用への波及効果も高く、大阪の持続的な経済成長を支える中核となっているが、経済のグローバル化の進展による市場競争の激化や製品・技術のライフサイクルの短期化、少子高齢化の進展による内需の縮小など、ものづくり中小企業を取り巻く経営環境は大きく変化しており、その変化に対応し得る新たな技術・  製品開発なしには、厳しい競争に打ち勝っていくことはできない。  大阪のものづくり中小企業が市場競争力を確保し持続的な発展を遂げていくためには、新法人は、多様化・高度化する技術課題の解決をサポートしていくとともに、成長産業分野への参入や海外展開も見据えた研究開発に取り組むものづくり中小企業の“変革と挑戦”を強力にバックアップしていかなければならない。  そのため、新法人は、これまで産技研と市工研（以下「両研究所」という。）がそれぞれ培ってきた強みを損なうことなく、両研究所の得意な分野と得意な支援を合わせ、企業の開発ステージに応じた「研究開発から製造までの一気通貫の支援」や「利用サービスのワンストップ化」など、両研究所が統合することによって可能となる支援サービスの向上に着実に取り組んでいく必要がある。  さらには、大阪産業のさらなる飛躍に向けて、両研究所のそれぞれの強みやこれまで培ってきたネットワークを掛け合わせ、「産官学連携によるオープンイノベーションの推進」に取り組むほ  か、「成長分野の研究開発」や「国際基準対応の推進」に注力し、  企業の成長・発展に積極的に貢献していかなければならない。  以上のとおり、新法人は、ワントップマネジメントのもと、産技研は和泉センターとして、市工研は森之宮センターとして、それぞれの特長を活かし支援機能を維持・向上させるとともに、両研究所の優れた技術力や強みを融合し、技術支援や研究開発のポテンシャルを高め、企業目線に立ったシナジー効果を発揮することで、大阪産業の成長を牽引する知と技術の支援拠点“スーパー公設試”を目指すものである。  併せて、新法人は、顧客満足度の向上による顧客拡大や効率的な業務運営によって得られる  収益を次なる支援機能へと投資し、企業に還元する好循環の運営を目指すこととする。  新法人が大阪における技術支援機関の要として、時代の変化に対応しつつ、将来にわたり、その役割と機能を果たしていくため、この中期目標を定め、新法人に指示する。 | （前文）  　平成29年４月、旧地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所と旧地方独立行政法人大阪市立工業研究所の二つの工業系公設試験研究機関（以下「公設試」という。）の合併により、地方独立行政法人大阪産業技術研究所（以下「法人」という。）を大阪府及び大阪市が共同で設立した。  第１期中期目標期間においては、両研究所の優れた技術力や強みの融合に加え、利用サービスのワンストップ化や顧客データの一元化等による顧客目線でのシナジー効果の発揮、国際規格に適合した検査を行うための施設整備や技術力の結集による成長分野の研究開発の進展など、大阪産業の成長を牽引する知と技術の支援拠点“スーパー公設試”の実現に向けた取組を着実に進めてきた。とりわけ、国家的取組の国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合開発機構（ＮＥＤＯ）プロジェクトに全国の公設試として唯一参画した全固体リチウムイオン電池の実用化に向けた研究開発については、軽量化等による「空飛ぶクルマ」の実用化をはじめとした新しいサービスや産業の創出、カーボンニュートラルの実現への貢献が期待されている。  経済のグローバル化による市場競争の激化、少子高齢化等による内需縮小と労働力不足、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等の厳しさを増す経営環境の中で、大企業のみならず中小企業もデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）をはじめとした技術革新への迅速な対応が求められている。また、「未来社会の実験場」をコンセプトとする大阪・関西万博が第２期中期目標期間中の2025年に開催されることから、今後、新たな製品・ビジネスの創出に向けたイノベーションの更なる促進や、世界共通の目標で  ある持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の達成に向けた取組の推進、  さらに、ウイズコロナ、ポストコロナに伴う新しい日常の実践に  向けた取組の推進等が予想される。このような環境の変化の中で、  企業の市場競争に打ち勝ち、大阪の経済成長を支える府内ものづくり企業の持続的な成長を促すためには、企業の競争力の源泉である研究開発に対する支援を充実する必要がある。  　そのため、法人は第２期中期目標期間においても、顧客目線を大切にしながら、多様なニーズに応えた研究開発から製造までの一気通貫の支援に取り組むとともに、きめ細やかな支援が行えるよう、行政機関、大学、他の研究機関等との積極的な連携の下、企業への支援機能の強化に取り組む必要がある。  　さらに、地方独立行政法人としての機動性や柔軟性を活かし、法人の運営基盤の整備と効率化についても引き続き取り組みながら、戦略的・積極的な情報発信により、法人の認知度向上や新規顧客開拓、利用拡大につなげ、利用拡大等により得た収益を次なる支援機能へと投資し、企業に還元する好循環の運営を目指していく。  　以上の視点を踏まえ、大阪府及び大阪市は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第１項の規定により、以下のとおり第２期となる中期目標を定め、これを同目標の期間に達成するよう法人に対して指示する。 |  |
| 第１　中期目標の期間  平成29年４月１日から平成34年３月31日までの５年間とする。 | 第１　中期目標の期間  令和４年４月１日から令和９年３月31日までの５年間とする。 |  |
| 第２　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | 第２　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 |  |
| １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  ものづくり企業の多様な技術ニーズに柔軟かつ的確に対応し、  質の高いきめ細やかなサービスを提供していくため、新法人が有する経営資源を活かして、技術相談をはじめ依頼試験、設備機器の開放、受託研究など、技術支援のフルメニューを提供するとともに、顧客の満足度の向上のため、支援サービスの改善等に不断に取り組む。 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  ものづくり企業の多様な技術ニーズに柔軟かつ的確に対応し、  　質の高いきめ細やかなサービスを提供していくため、法人が有する経営資源を活かして、技術相談をはじめ、依頼試験、設備  　機器の開放などの技術支援のフルメニューを提供するとともに、  　顧客満足度の向上のため、支援サービスの改善等に不断に取り組む。 |  |
| (1) 多様なニーズに応える技術相談の充実  企業の課題解決のために行う様々なサービスの入口となる技術相談については、公設試が担う重要な任務であるとの認識の  下、利用者の利便性の向上のため、多様な相談機会を提供する。  技術相談に当たっては、相談内容に応じた適切なサービスにつなぐことができるよう、顧客の満足度を把握・検証し技術相談等の業務にフィードバックするなど、課題解決力のさらなる向上に取り組む。 | (1) 多様な企業ニーズに応える技術相談の充実  　　企業の課題解決のために行う様々なサービスの入口となる技術相談については、公設試が担う重要な任務であるとの認識の下、利用者の利便性の向上のため、多様な相談機会を提供する  　とともに相談体制の充実を図る。また、技術相談に当たっては、  　内容に応じ、最適な支援メニューを紹介できるよう、顧客満足度を把握・検証して技術相談等の業務にフィードバックするなど、質の高いサービスの維持・改善に取り組む。  　【数値目標１】  　　多様な企業ニーズに応える技術相談の充実の取組を評価するため、第２期中期目標期間中全体の法人利用者の利用満足度を90％以上とすることを目標とし、その達成状況を評価する。 | 【数値目標設定】 |
| (2) 多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と設備機器の開放  製品の品質・性能証明や事故原因究明などの技術的課題の解決、高品質、高性能、高い安全性などの付加価値の高いものづくりを支援するため、企業ニーズが高く、中小企業が単独で導入することが困難なものを中心に設備機器を充実させるとともに、信頼性のある精度の高い試験結果を提供する。  また、依頼試験、設備機器の開放、受託研究などの支援サービスの利用拡大につなげるため、新法人が保有する設備機器と技術の見える化を推進するとともに、研究員の知見等を活かした技術的アドバイスを効果的に行い、利用企業にとって付加価値の高いサービスを提供する。 | (2) 多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と設備機器の開放  　　企業や社会から求められる技術的課題の解決や付加価値の高いものづくりを支援するため、中小企業のニーズが高く、単独で導入することが困難な機器を中心に計画的に整備し、信頼性  のある精度の高い試験結果を提供する。また、利用に際しては、  　職員の豊富な知識を活かした技術的アドバイスを行い、利用企業にとって付加価値の高いサービスを提供する。 |  |
| (3) 国際競争力の強化に向けた中小企業の海外展開支援  ものづくり中小企業が海外市場に進出するに当たっては、取引相手国・地域の規格に適合する製品づくりが重要となることから、国際規格に対応した性能評価試験を実施し、国際基準に基づく認証取得を後押ししていく。  そのため、森之宮センターにおいて、ＬＥＤ電球に関する性能評価試験を実施するとともに、和泉センターには、国際規格に対応する新たな電波暗室を整備するなど、電子・電気分野の海外展開を支援する。  また、他の支援機関や認証機関等と連携し、関連のセミナーや相談会を開催するなど、企業の海外展開を多面的に支援していく。 | (3) 国際規格対応の技術支援による中小企業の海外展開支援  　　ものづくり企業が海外市場に進出するに当たっては、取引相  　手国・地域の規格に適合する製品づくりが重要となることから、  　国際規格に対応した技術支援を実施し、国際基準に基づく認証取得を後押ししていく。特に、和泉センターにおける国際規格に対応した電波暗室について、企業の利用促進が図られるよう利便性向上に取り組む。 |  |
| (4) 多様な企業ニーズに応える受託研究の推進  　　中小企業の製品開発や困難な技術的課題の解決等の依頼に最大限応えることで、新法人の研究成果や技術ノウハウ等の技術シーズの橋渡しを行うとともに、受託研究終了後も企業に対する製品化を目指したフォローアップ業務に取り組む。 | (4) 多様な企業ニーズに応える企業支援研究の推進  　　中小企業の製品開発や高度な技術的課題の解決等の依頼に最大限応えることで、法人の研究成果や技術ノウハウ等の技術シーズの橋渡しを行う。また、中小企業の技術開発から製品化に至る幅広い段階において伴走型の支援研究を実施する。  　【数値目標２】  　　多様な企業ニーズに応える企業支援研究の推進の取組を評価するため、第２期中期目標期間中全体の企業支援研究の実施件数を625件とすることを目標とし、その達成状況を評価する。 | 【数値目標設定】 |
| (5) 高い知的財産力を活かした企業支援の実施  ものづくり中小企業の市場競争力の強化や付加価値の高いものづくりを促進するため、企業における実用化・製品化に向けた技術移転を見据え、研究開発による成果の知財化（知的財産権の取得）を推進する。また、知的財産の権利化と標準化・秘匿化を組み合わせるなど、知的財産を適切に保護・活用することにより、共同研究の獲得やものづくり中小企業の市場の開拓・確保に寄与していく。 |  |  |
| (6) インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援  インキュベーション施設の入居企業に対し、新法人が有するノウハウや設備機器等の経営資源を最大限利用した技術支援を  行うほか、様々な支援機関等と連携して経営支援等を行うなど、  起業や第二創業を目指す入居企業の事業化・実用化を効果的に支援する。 | (5) インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援  　　インキュベーション施設の入居企業に対し、法人が有するノウハウや設備機器等の経営資源を最大限利用した技術支援を行うほか、様々な支援機関等と連携して経営支援等を行うなど、起業や第二創業を目指す入居企業の事業化・実用化を効果的に支援する。 |  |
| ２　高度化する企業の技術開発・製品開発に伴走する企業支援研究等の推進  　　企業の高度な技術的課題の解決や製品開発に貢献するため、企業と共に研究テーマを設定し、新法人が保有する知識や技術シーズを活かし、企業と一体となって様々な課題に応じた企業支援研究（高度受託研究、共同研究）等を推進する。 |  |  |
| ３　大阪産業の持続的発展のための研究開発の戦略的展開  ものづくり中小企業が付加価値の高い技術・製品を生み出すための技術開発はもとより、今後成長が見込まれる産業分野等  の研究開発に取り組み、大阪産業の持続的発展に寄与していく。  そのため、中小企業等への成果の普及と研究所自らが高度な研究レベルを維持・向上していくため、技術シーズの蓄積と将来の発展が予想される技術分野の支援力の強化に資する基盤研究に取り組むとともに、基盤研究から得られた成果や技術シーズを事業化・製品化が可能なステージへと発展させるための段階的な研究開発（発展研究）を推進する。  また、それらの研究成果をベースに、大阪発の新産業の創出を目的とする異分野・技術を融合した研究開発（プロジェクト研究）に取り組むなど、成長分野の研究開発を視野に入れた戦略的な研究開発を推進していく。 | ２　技術支援のための研究力・技術力の向上に資する研究開発の推進  　　ものづくり基盤技術の高度化や今後成長が見込まれる技術の育成・強化を目的に研究開発を実施し、その成果を法人におけ  る技術支援の拡充や中小企業の技術力強化につなげるとともに、  　時代のニーズに対応した分野・テーマについての戦略的な研究開発を推進する。 |  |
| (1) 多様な企業の成長を支える基盤研究の推進  企業の多様な技術的課題の解決に必要な技術シーズの蓄積と将来の発展が予想される技術分野の支援力の強化に資する基盤研究を推進する。基盤研究を実施するに当たっては、大学等との連携研究や競争的外部資金の獲得による特別研究として行うなど効果的に取り組む。 | (1) 技術シーズの創出につながる研究の推進  　　企業の多様な技術的課題の解決に必要な技術シーズの蓄積と将来の発展が予想される技術分野の支援力の強化に資する基盤研究を実施する。また、基盤研究で得られた成果の企業への技術移転を加速させ、実用化・製品化に結びつけるため、発展研究を推進する。 |  |
| (2) 実用化・技術移転を目指す発展研究の推進  基盤研究で得られた成果の企業への技術移転を加速させ、実用化・製品化に結びつけるため、発展研究を推進する。発展研究を実施するに当たっては、市場性等を十分に吟味してテーマ選定を行うなど戦略的に取り組む。 |  |  |
| (3) 大阪発の新産業の創出を目指すプロジェクト研究の推進  発展研究で得られた成果等をベースに、企業や大学、他の研究機関との連携等により、異分野・技術を融合したプロジェクト研究を推進する。  プロジェクト研究を実施するに当たっては、「大阪の成長戦略」に定める新エネルギーやライフサイエンス等の成長分野や先端技術分野等を対象に、戦略的・集中的に取り組むべき研究テーマを選定する。  また、研究開発に当たっては、理事長によるワントップマネジメントの下、新法人が有する人材や設備機器、知的財産等の経営資源を効果的に活用するとともに、大阪・関西に集積する関連企業や大学等とのネットワークを活かし戦略的に取り組んでいく。 | (2) 時代のニーズに対応した戦略的な研究開発の推進  　　研究成果をベースに、ＡＩ、ＩｏＴを活用したものづくり技術、Ｂｅｙｏｎｄ５Ｇなどの高速通信の基盤となる材料開発及び評価技術、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）に寄与する技術など、時代のニーズに対応する分野・テーマについての戦略的な研究開発を推進する。  【数値目標３】  　　外部機関における客観的な評価に基づく競争的外部資金研究の獲得は、研究機関としての評価につながることから、第２期中期目標期間中全体の競争的外部資金研究（文部科学省科学研究費助成事業などの競争的外部資金を獲得して行う全てのものをいう。）の実施件数を500件とすることを目標とし、その達成状況を評価する。 | 【数値目標設定】 |
| ４　大阪産業を支える技術人材の育成  ものづくり中小企業にとって、技術人材の育成は、技術力の  維持・向上や円滑な事業承継の観点からも重要であることから、  産業界や個々の企業ニーズを踏まえつつ、新法人が有する知見やノウハウ、施設等を一体的に活用して技術人材の育成を支援するとともに、関係機関と連携して次世代の技術人材の育成に取り組む。 | ３　産業を支える人材の育成  　　技術人材の育成は、技術力の維持・向上や円滑な事業承継の観点からも重要であることから、産業界や企業ニーズを踏まえつつ、法人が有する知見やノウハウ等を活用し、技術者の育成に取り組むとともに、関係機関と連携して次世代の技術人材の育成に取り組む。 |  |
| (1) 企業が求める技術人材の育成  企業の技術力の維持・向上のため、新法人が有する技術力や研究開発等を通じて蓄積した知見やノウハウ等を活用し、レディメイド型の技術者研修や企業等の要望に合わせて実施するオーダーメイド型の技術者研修を実施するなど、中小企業が求める技術人材の育成を支援する。 | (1) 企業が求める技術者の育成  　　法人が有する知見やノウハウ等を活用し、レディメード型の技術者研修や企業等の要望に合わせて実施するオーダーメード型の技術者研修を実施するなど、中小企業が求める技術者の育成を支援する。 |  |
| (2) 関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成  多面的に企業の技術力の維持・向上を支援するため、大学や工業高等専門学校等と連携し、次世代の産業人材の育成に積極的に取り組む。また、大学や工業高等専門学校等からインターンシップの学生を受け入れるなど、大阪産業を支える人材の育成に貢献する。 | (2) 関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成  　　企業の技術力の維持・向上を多面的に支援するため、インターンシップの受け入れなど、大学や工業高等専門学校等と連携し、次世代の産業人材の育成に取り組む。  　【数値目標４】  　　産業を支える人材の育成の取組を評価するため、第２期中期目標期間中全体の人材育成事業の実施人数（法人主体で行う技術者研修等の参加人数をいう。）を2,600人とすることを目標とし、その達成状況を評価する。 | 【数値目標設定】 |
| ５　顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援  研究開発から製品開発、製造までの一気通貫の技術支援に取り組むとともに、企業や大学、研究機関等との豊富なネットワークを活かし、人材や知識、資金を結集した場を形成すること  などによって、オープンイノベーションの取組を推進していく。  また、市場情報の収集などの技術支援の前段階から販路開拓などの技術支援の後段階に至る事業化までの支援について、様々な支援機関等と連携し取り組む。 | ４　顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援  　　戦略的・積極的な情報発信により、法人の認知度向上や新規顧客開拓、利用拡大につなげるとともに、知財戦略を通じて中小企業の市場競争力の強化や付加価値の高いものづくりを推進する。また、大阪府・大阪市の施策と連動した取組の推進や、法人が有する技術シーズを活かした事業化・製品化を見据え、支援機関や他の大学等と連携したオープンイノベーションの推進により、研究開発から製造までのフェーズに応じた一気通貫の企業支援を提供する。 |  |
| (1) 一気通貫支援の充実強化に向けた産学官連携の推進  新法人は、研究開発から製品開発にかけての川上の支援と、製品開発から製造までの川下の支援を融合することにより、開発ステージの川上から川下までを一気通貫で支援していく。  新法人が有する豊富なネットワークを活かし、新法人の技術シーズと企業や大学、研究機関それぞれが有する知識や技術を共有し、共同で研究開発等に取り組むオープンイノベーションの取組を積極的に推進していく。  また、多様な支援機関等との連携により、“売れる”製品づくりのためのデザインや販路開拓などの支援まで、技術支援の枠を超えて、事業者のフェーズに応じた的確かつタイムリーな支援を提供する。 | (1) 産学官連携によるオープンイノベーションの推進  　オール大阪で推進するスタートアップエコシステムへの参画などの大阪府・大阪市の施策と連動した取組の推進や、法人が有する技術シーズを活かした事業化・製品化を見据え、大阪産業局などの支援機関、大学や他の研究機関、業界団体等と連携したオープンイノベーションの推進により、研究開発から製造までのフェーズに応じた一気通貫の企業支援を提供する。 |  |
| (2) ワンストップ化、スピード化による顧客サービスの向上  和泉・森之宮両センターにおける相談や利用申請の一元化を行うとともに、両センターの設備機器の一体的な活用による総合的な製品評価の実施や顧客データベースの有効活用などにより、利用サービスのワンストップ化・スピード化を実現し、顧客サービスを更に向上させる。 |  | 【削除】 |
| (3) 企業支援のための情報収集・分析と積極的な情報発信  企業支援に向けた効果的な研究活動を推進するため、企業ニーズや産業界の技術動向等の情報を迅速かつ的確に収集するとともに、その分析に取り組む。  また、研究成果や研究の過程で得られた知見について、学会等での発表や研究論文の発表等に積極的に取り組み、成果を普  及させるとともに、産業界に還元するため、セミナーや展示会、  インターネット等を活用した積極的な情報発信に取り組み、研究所の利用促進につなげる。 | (2) 利用拡大に向けた戦略的・積極的な情報発信  　　地域経済団体等が参加する研究発表会や展示会などのあらゆ  　る機会を通じて、研究成果の普及や事業のＰＲを積極的に行い、  　法人の認知度向上や新規顧客開拓、利用拡大につなげていく。また、研究成果や技術情報を迅速かつタイムリーに提供するための戦略的な仕組みを構築する。  　【数値目標５】  　　利用拡大に向けた戦略的・積極的な情報発信の取組を評価するため、第２期中期目標期間中全体の企業支援成果の見える化につながる製品化・成果事例件数（企業が製品化や成果等を法人が発行する事例集等への掲載を認めた数をいう。）を165件とすることを目標とし、その達成状況を併せて評価する。  　【数値目標６】  　　同取組を評価するため、第２期中期目標期間中全体の技術情報（学会発表、技術講演、法人主催セミナー等、講師派遣、テクノレポート・テクニカルシート・業界紙等の発表記事又は技術情報に関する報道発表等によるものをいう。）の発信件数を4,935件とすることを目標とし、その達成状況を評価する。  　【数値目標７】  　　同取組を評価するため、第２期中期目標期間中全体の研究論文（掲載に審査を伴う論文をいう。ただし、報告書の類を除く。）の発表件数を500件とすることを目標とし、その達成状況を併せて評価する。 | 【数値目標設定】  【数値目標設定】  【数値目標設定】 |
| (4) ネットワークの構築による企業支援の強化  技術面はもとより、販路開拓や経営面も含めた企業の様々な課題に的確に対応した、きめ細やかな支援を行うため、大学や他の研究機関、産業支援機関、金融機関、行政等との多様で幅広いネットワークを構築し、それらの機関との積極的な連携のもと、中小企業に対する支援機能を強化する。 |  |  |
|  | (3) 企業への技術移転等を見据えた知財戦略の推進  　　ものづくり中小企業の市場競争力の強化や付加価値の高いものづくりを促進するため、企業における実用化・製品化に向けた技術移転を見据え、研究開発による成果の知財化（知的財産権の取得）を推進する。なかでも、企業伴走型の研究等の成果について積極的に企業と共同出願するなど、成功事例としてフォローアップに取り組むとともに、基盤研究等で得られた成果についても事業化の見込みがあるものについては積極的に企業への技術移転を図る。  　【数値目標８】  　　企業への技術移転等を見据えた知財戦略の推進の取組を評価するため、第２期中期目標期間中全体の知的財産出願・秘匿化（企業との共同出願、企業への技術移転等に至った単独出願・技術ノウハウを秘匿化したものをいう。）の件数を175件とすることを目標とし、その達成状況を評価する。 |  |
| 【数値目標設定】 |
| 第３　業務運営の改善及び効率化に関する事項 | 第３　業務運営の改善及び効率化に関する事項 |  |
| １　自主的・自律的な組織運営  企業メリットを最大化するため、柔軟で機動性の高い組織体制を整備するとともに、効果的・効率的な利用者サービスが継続的に提供できるよう、自主的・自律的な組織運営を行う。 | １　自主的・自律的な組織運営  　　効果的・効率的な利用者サービスが継続的に提供できるよう、  　柔軟で機動性の高い組織体制を整備し、自主的・自律的な組織運営を行う。 |  |
| (1) 企業の利用メリットを最大化するための機動性の高い組織体制  地方独立行政法人の持つ機動性や柔軟性を十分に発揮し、社会経済情勢や中小企業のニーズの変化等に対して柔軟かつ迅速に対応していくため、利用サービスのワンストップ化等のための顧客サービス部門の機能整備、プロジェクト研究のための組織横断的なプロジェクトチームや、外部の支援機関等との連携を推進するための組織の設置など、企業の利用メリットを最大化するための組織体制を構築する。 | (1) 企業の利用メリットの最大化に向けた組織体制等  　　企業の利用メリットを最大化するため、管理部門等の効率化 ・一元化による業務や事務手続の共通化を図るなど、機動性の  　高い組織体制を確保する。また、技術支援事業と研究開発事業、  　その他の事業のバランスを取り、質の高いサービスを継続的に提供できるようＰＤＣＡサイクルを実践するなど、自律的な組織マネジメントを行う。 |  |
| (2) 適正な組織運営  技術支援事業と研究開発事業、その他の事業のバランスを取り、質の高いサービスを継続的に提供できるよう、ＰＤＣＡサイクルを実践するなど、自律的な組織マネジメントを行う。 |  |  |
| ２　業務運営の継続的向上のための取組  ものづくり中小企業に対し、技術面における効率的、効果的な支援を継続的・安定的に実施できるよう、研究開発の成果の適切な評価や機器・技術支援施設の効率的な整備など、業務内容等の改善に不断に取り組む。 |  |  |
| (1) 業務の効率化  限られた経営資源を最大限に活かすため、業務内容や事務手続の点検を行うとともに、必要性等を慎重に検討した上で、外  部委託や外部人材を活用するなど、絶えず業務改善に取り組み、効率的・効果的に業務を遂行する。 | (2) 利用者目線での業務改善・業務の効率化  　　限られた経営資源を最大限に活用するため、業務内容や事務手続の点検を行うとともに、必要性等を慎重に検討した上で、外部人材を活用するなど、絶えず利用者目線での業務改善に取り組む。 |  |
| (2) 研究開発成果の評価と共有  効率的・効果的な研究開発を行うため、研究開発成果の評価を行い、その後の研究を実施する上での指針にフィードバックする。また、評価結果は技術支援業務にも活かすため、役職員が共有する。 | (3) 研究開発成果の評価と共有  　　効率的・効果的な研究開発を行うため、研究開発成果の評価を行い、その後の研究を実施する上での指針にフィードバックする。また、評価結果は技術支援業務にも活かすため、役職員が共有する。 |  |
| (3) 機器・技術支援施設の効率的な整備  企業ニーズ等に的確に対応するため、投資効果を優先しつつ、  公設試として不可欠な機器・技術支援施設を効率的に整備する。 | (4) 設備機器・技術支援施設整備への効率的・効果的な投資  　　企業や社会の多様な技術ニーズに迅速かつ的確に応えるため、設備機器や技術支援施設等の整備に当たっては、計画的かつ効率的に投資を行う。 |  |
| ３　優れた職員の確保と能力向上に向けた取組  研究所の最大のリソースは職員であることを基本に、優れた職員を確保し、継続的にレベルアップできる環境を整備していく。 | ２　職員の確保と能力向上に向けた取組  　　優れた職員を確保し、継続的に能力向上ができる環境を整備する。 |  |
| (1) 計画的・戦略的な職員の確保・育成  企業への質の高い技術支援を継続していくため、中長期的な視点に立ち、優秀な職員を計画的に確保・育成する。  多様な視点を取り入れた研究や支援業務を行う上で、男女を問わず優秀な人材を積極的に活用するとともに、研究者・技術者が広く活躍できるよう環境整備を行う。  また、高い技術力と中小企業支援に関して広い視野を持った職員を育成するため、組織的な取組や自己研さんの取組を推進する。 | (1) 計画的・戦略的な職員の確保  　　企業や社会ニーズの変化に伴う需要に応えるため、中長期的な視点に立ち、優秀な職員を計画的に確保する。 |  |
| (2) 職員の意欲の喚起  職員の能力と勤務意欲を向上させ、組織の活性化につなげるため、人事評価を適切に運用するとともに、職員自らの能動的な意識改革が進むよう環境を整備する。 | (2) 職員の育成と意欲の喚起  　　職務遂行能力の向上が図られるよう人材育成に取り組む。また、適正な業務評価を行い、職員の勤労意欲と能力の向上を図る。 |  |
| ４　情報システム化の推進  事務処理の効率化だけでなく、利用者サービスの向上のため、  顧客データベースなどの情報システムの整備を進め、支援情報の共有化や電子化を推進する。 | ３　情報システム化の推進  　　業務のスマート化を目指し、情報システムを活用した情報の  共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図ることにより、  効率的な事業執行や利用者サービスの向上に取り組む。 |  |
| 第４　財務内容の改善に関する事項 | 第４　財務内容の改善に関する事項 |  |
| １　事業収入の確保  満足度の向上により顧客を拡大し、それにより得た収益を、支援機能の強化に投資し、企業に還元するという、好循環の運営をめざす。  企業ニーズに対応した質の高いサービスを安定して継続的に提供できるよう、競争的外部資金等の外部資金を積極的に獲得することなどにより、事業収入を確保する。 | １　事業収入の確保  　　企業ニーズに対応した質の高いサービスを継続的に提供できるよう、新規顧客の開拓や競争的外部資金等の更なる獲得などにより事業収入を確保する。  　【数値目標９】  　　事業収入の確保の取組を評価するため、第２期中期目標期間中全体の事業収入額（依頼試験、装置使用、各種研究などの技術支援サービスの対価としての事業収入の合計額をいう。ただし、競争的外部資金を除く。）を3,030百万円とすることを目標とし、その達成状況を評価する。 | 【数値目標設定】 |
| ２　財務基盤の強化と予算の効率的な執行  企業ニーズに柔軟に対応した支援業務を継続できる健全な財務運営を堅持するため、セグメントごとの収支バランスを考慮するなど、効果的な予算執行や契約の運用を行う。  剰余金については、企業サービスの向上を第一に、研究開発の推進、設備の充実、事業の拡充など、必要性と実効性を精査し、有効に活用する。 | ２　財務基盤の強化と予算の効率的な執行  　　健全な財務運営を堅持するため、効果的な予算執行や契約の運用を行う。また、剰余金については、企業サービスの向上を第一に、研究開発の推進、設備の充実、事業の拡充など、必要性と実効性を精査し、有効に活用する。 |  |
| 第５　その他業務運営に関する重要事項 | 第５　その他業務運営に関する重要事項 |  |
| １　施設の計画的な整備及び活用等  　　施設を良好かつ安全な状態に保持し、業務を円滑に実施するため、建物の改修計画を策定し、計画的な整備を行う。  　　また、財産を効率的・効果的に経営や業務に活かすため、土地・建物は適正に管理するとともに、有効に活用する。 | １　施設の計画的な保全と有効活用等  　　施設を良好かつ安全な状態に保持し、業務を円滑に実施するため、建物の改修計画を策定し、計画的な保全を行う。また、財産を効率的・効果的に経営や業務に活かすため、土地・建物を適正に管理し、有効に活用する。 |  |
| ２　利用者の安全確保と職員の安全衛生管理  　　顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供できるよう、また、職員が快適かつ安全な労働環境で業務に従事できるよう、安全対策と事故防止、事故発生時の対応を徹底する。  　　また、職員が心身ともに健康を保持し、その能力を十分発揮できるよう対策を講じる。 | ２　利用者の安全確保と職員の安全衛生管理の徹底  　　利用者へ良好かつ安全な利用環境を提供できるよう、また職員が快適かつ安全な労働環境で業務に従事できるよう、安全対策と事故防止、事故発生時の対応を徹底する。また、職員が心身ともに健康を保持し、その能力を十分発揮できるよう対策を講じる。 |  |
| ３　危機管理対策の推進・ＢＣＰの策定  震災の発生や新興感染症の流行などによるリスクを最小限とするため、ＢＣＰ（事業継続計画）を策定し、危機事象発生時  の迅速な情報伝達・意思決定など適切な初動対応ができるよう、  連絡体制や責任者を明確化するとともに、定期的に訓練を実施する。 | ３　危機管理対策の推進・ＢＣＰの継続的改善  　　震災の発生や新興感染症の流行などによるリスクを最小限とするため、事業継続計画（ＢＣＰ）を見直し、危機事象発生時  　の迅速な情報伝達・意思決定など適切な初動対応ができるよう、  　連絡体制や責任者を明確化するとともに、定期的に訓練を実施する。 |  |
| ４　社会的責任の遂行  公共性を有する法人として、公正かつ適切な活動を通じ社会的責任を遂行する。 | ４　社会的責任の遂行のための取組  　　公共性を有する法人として、公正かつ適切な活動を通じ社会的責任を遂行する。 |  |
| (1) 情報公開の徹底  運営状況の一層の透明性を確保するため、経営情報等の公開を徹底する。 | (1) 情報公開の徹底  　　運営状況の一層の透明性を確保するため、経営情報等の公開を徹底する。 |  |
| (2) 個人情報の保護と情報セキュリティ  顧客の権利利益を保護するため、個人情報及び企業活動に関する情報管理を厳正に取り扱い、情報管理を徹底する。 | (2) 個人情報の保護の徹底と情報セキュリティ対策の推進  　　顧客の権利利益を保護するため、個人情報及び企業活動に関する情報管理を厳正に取り扱い、情報セキュリティ対策を推進する。 |  |
| (3) コンプライアンスの徹底  法令遵守を徹底し、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を執行する職場環境を整備する。 | (3) 内部統制の充実・強化  　　業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性を有効かつ効率的に達成する  　ための内部統制の仕組みについて、充実・強化を図るとともに、  　法人運営上のリスクを多面的に調査・検討し、適切にリスク管理を行う。 |  |
| (4) 適切なリスク管理  　　法人運営上のリスクを多面的に調査・検討し、適切にリスク管理を行う。 |  |  |
| (5) 環境に配慮した業務運営  　　環境への負荷を低減するため、環境に配慮した取組を推進する。 | (4) 環境に配慮した業務運営の推進  　　環境への負荷を低減するため、環境に配慮した取組を推進する。 |  |
|  |  |  |